

【令和3年度 第1回 水道工事担当者研修会 質疑応答】

<p>1. 水道工事の施工管理基準</p>	<p>Q: 施工管理は毎年項目が追加されているように思えますが、簡素化という観点から管理項目を減らすという方向にはならないのでしょうか？</p> <p>A: 施工管理の項目については、日本水道協会水道工事標準仕様書及び福島県土木工事共通仕様書に基づき本市においても同様な施工管理基準を定めており、新たに追加された項目だけではなく、削減された項目も含めてのその都度改正となっているものです。</p> <p>Q: 資料1-1 2ページ目の仮設管の水圧試験において社内検査、確認立会は必要となるか？</p> <p>A: 原則、配水管の水圧試験と同様に社内検査及び確認立会を必要といたしますが、変更が生じる場合は、協議により事前に監督員の了承を得ることとしております。</p> <p>Q: 仮設管の水圧試験はPP管の露出配管(側溝内など)も対象になるのでしょうか？</p> <p>A: 管種に関係なく水道水を供給する全ての仮設管においては配水管同様の品質を確保する必要があるため対象になります。</p> <p>Q: 工事看板にキャラクターを取り入れることには了解したが、多数枚設置する工事看板については、すべての看板に記入しなければならないのか？</p> <p>A: すべての看板に使用を求めているわけではありません。本市上下水道局としては市民の皆様への水道事業のイメージアップを図り、キャラクターの普及促進のために、活用していきたいと考えており、受注された事業者には、ご理解の上で自主的な取り組みをお願いするものです。</p>
<p>2. IoT施工情報システム</p>	<p>Q: スマートフォンやタブレット端末の水没や高温により使用不可能となった場合、現場対応についてはどのようにすればいいか。</p> <p>A: 現場において端末が使用不可となった場合については、受注者の責任で対応していただくようになります。使用前の事前にする対応策として、防水・耐熱に対応できるカバーやケース等を使用することにより水没や高温等を防げると考えております。</p> <p>Q: サイトチェッカーの防水・耐熱についてはどうなのか。⇒悪天候により、使用ができなければ、現場施工がとまってしまうのでは？</p> <p>A: 実際に現場で使用される想定で開発されており、防水・耐熱性については問題ないと考えています。</p> <p>Q: 説明のあったデメリットについての対応策についてはメーカーと検討するとのことでしたが、改善されるのでしょうか？また、現場での施工時に不具合や改善点が見つかった場合は対応してもらえるのか？</p> <p>A: 研修会で説明したシステムのデメリットについては、既にメーカー側へ要望として挙げており、今後可能な範囲で改善されるよう検討をしていきます。また現場の施工時にシステムの不具合や改善点への対応ですが、メーカー側で施工情報システムに関するコールセンターを設置して、随時電話にてシステムについての各種対応を行う予定となっています。今年度については次年度以降の拡大に向けた取組期間でありますので、実際に使用する受注者側より改善点について挙げていただき共有を図って行きます。</p>

【令和3年度 第1回 水道工事担当者研修会 質疑応答】

<p>2. IoT施工情報システム</p>	<p>Q: システム導入の費用の中で基本料金も発注者側で支払うことはできないのか？また、メーカーに支払う金額は満額もらえるのか？</p> <p>A: 「月額基本料」及び「継手情報登録料」に関する費用は、施工情報システムを実際に使用する受注者が申し込みに関する手続きを行う関係で、工事設計費に計上し発注していきます。したがって工事完了後に受注者が使用料をメーカーに支払うこととなります。また費用については標準の算出表に基づき設計費に計上します。</p> <p>Q: 継手管理で使用する機器類は今後システムを拡大採用した後には各事業者により準備するようになるのでしょうか？</p> <p>A: 使用する機器はiOSver13以降のOSを搭載したスマートフォンなどの端末とサイトチェッカーになりますが、このうち端末については今年度を含め次年度以降も受注者で準備していただきます。また施工情報システムを利用するための「ユーザーID及びパスワード」と「サイトチェッカー」については工事期間中、発注者から受注者へ貸与します。</p> <p>Q: iPhone以外のスマートフォンでの使用可能でしょうか？</p> <p>A: 現在のところiOSver13以降のOSを搭載したデバイスが使用可能となります。</p>
<p>3. 管路設計付工事発注方式 (小規模管路DB)の試行について</p>	<p>Q: 前回は質問しましたが、試掘は必ず必要になると思います。費用は受注者でとっていますが、設計書に試掘〇箇所と費用が見える方法で表記してもらえないか？DBについては特に！（特記仕様書で明記はされていますが）</p> <p>A: 本方式による試行においては、対象工事の条件にもあるように「道路形状等が特殊な場合や地下埋設物が多く輻輳している路線」は該当させないこととしております。また、測量図や過去に行った隣接する現場の工事資料の提供により試掘が不要な場合も想定できることから、従来工事と同様の取り扱いとさせていただきます。なお、この結果改善が必要と判断された場合には検討してまいります。</p> <p>Q: 管路設計を基本事項に基づいて設計しているつもりでも、見落としがあった場合、変更の対象になるのか？</p> <p>A: 原則変更の対象とします。</p>